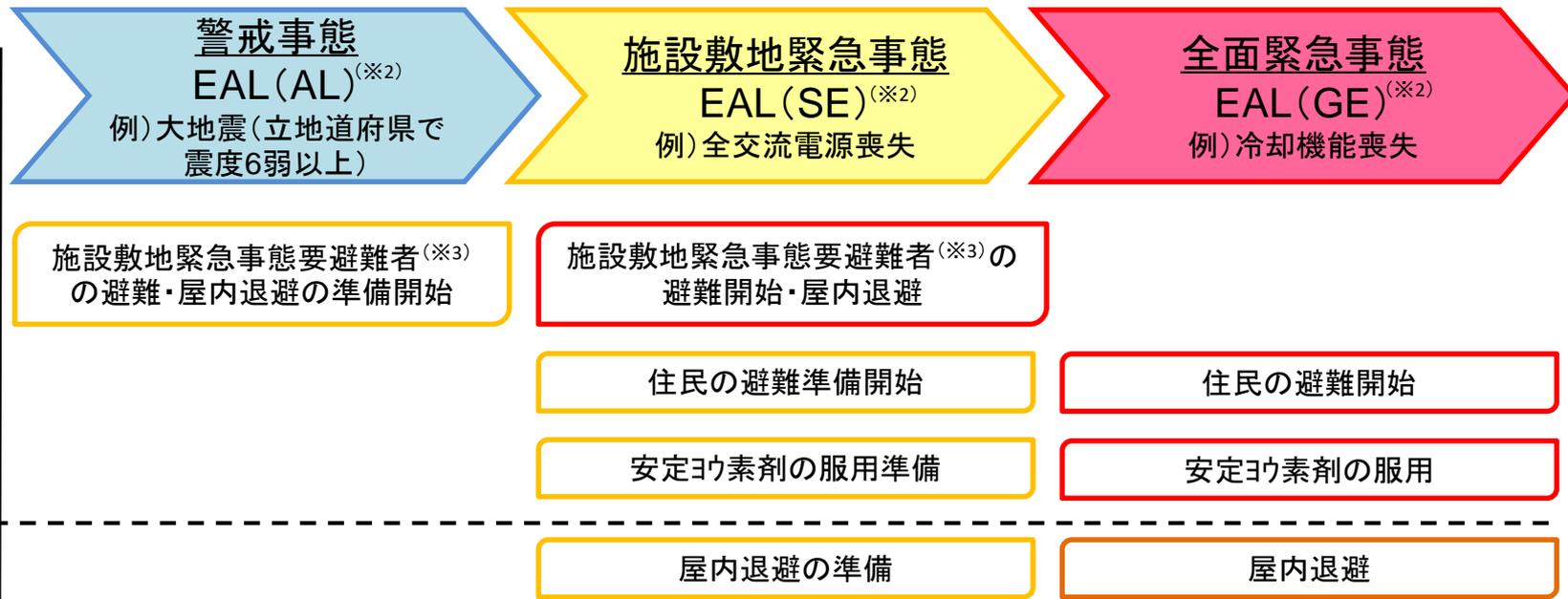


- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



PAZ圏内  
~5km

UPZ圏内  
5km~30km  
<sup>(※4)</sup>

UPZ圏外  
30km~  
<sup>(※5)</sup>

(※1) EAL (Emergency Action Level): 緊急時活動レベル  
避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、原子力施設の状況に応じて対策するように、事前に定めた判断基準

(※2) (AL) = Alert (SE) = Site area Emergency (GE) = General Emergency

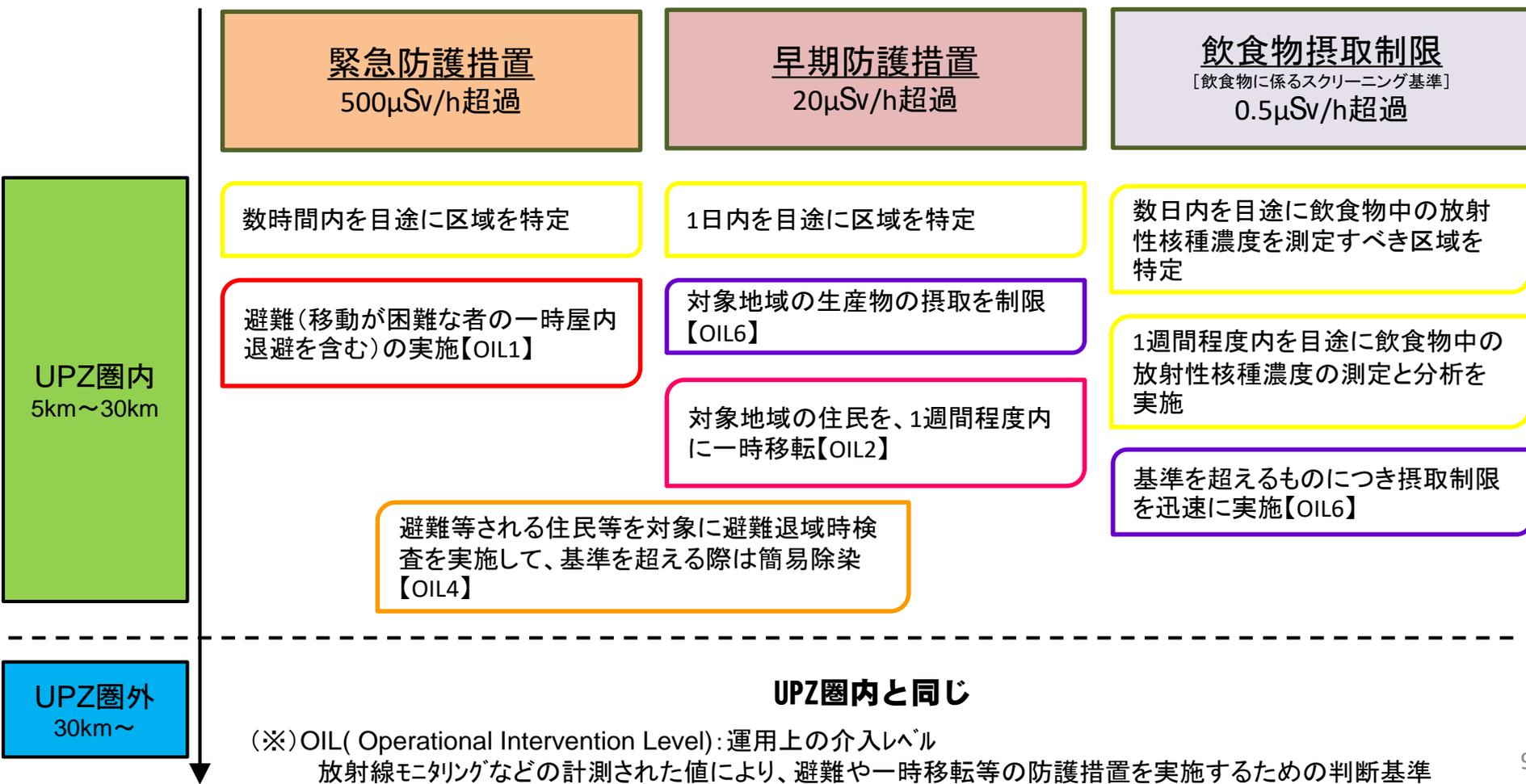
(※3) 避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらない避難行動要支援者等、安定ヨウ素剤を事前配布されていない者及び安定ヨウ素剤の服用が不適切な者のうち、施設敷地緊急事態において早期の避難等の防護措置の実施が必要な者

(※4) 事態の規模、時間的な推移に応じてUPZ圏内においても段階的に予防的防護措置を実施する場合あり。  
なお、伊方町の予防避難エリアについては、PAZ圏に準じた避難等の防護措置を実施。

(※5) UPZ内と同様に、事態の進展等に応じて屋内退避を行う必要がある。このため、全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行わなければならない。

# 原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置 (運用上の介入レベル: OIL (※))

- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。



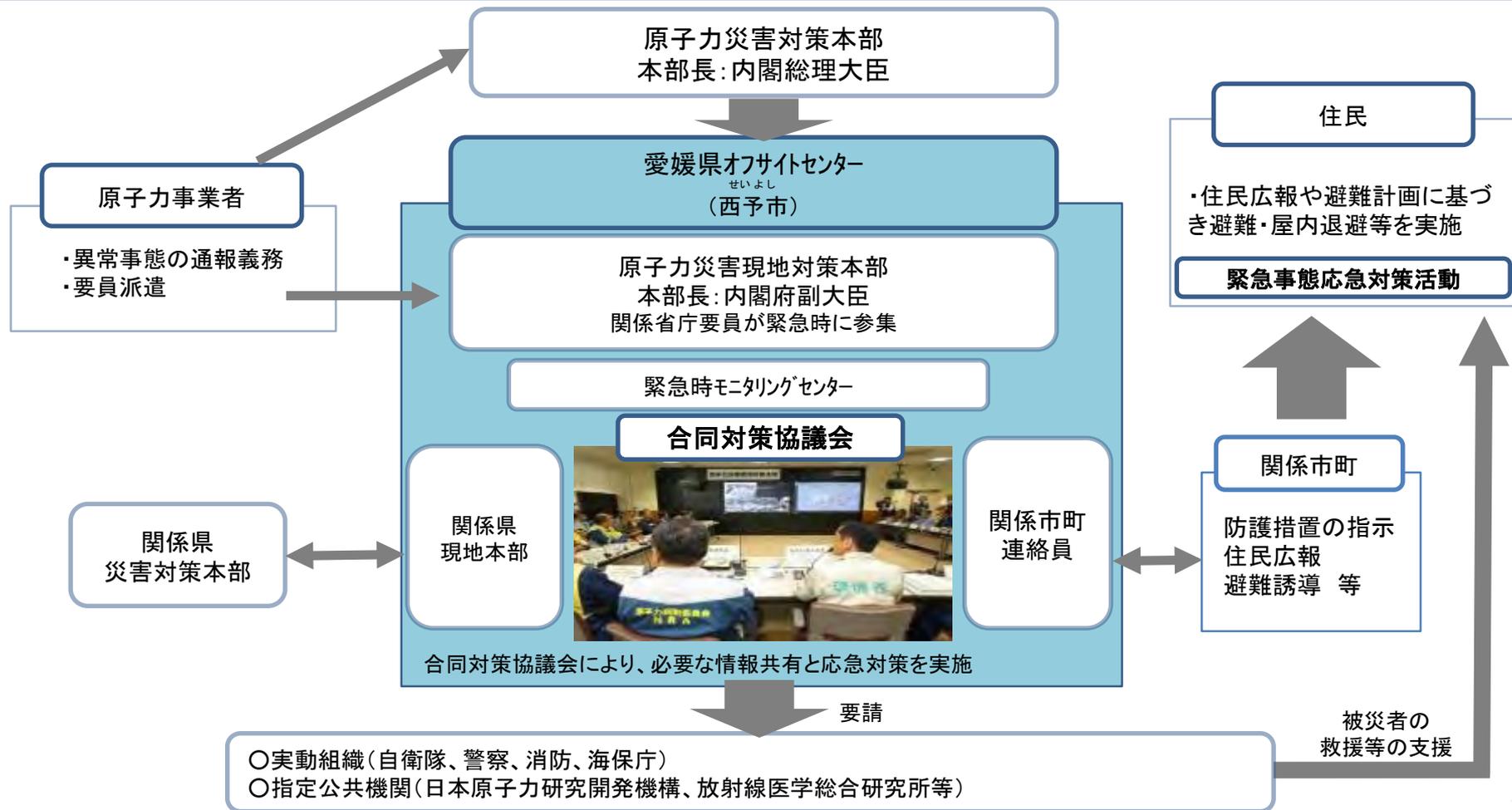
# 愛媛県、山口県及び関係市町の対応体制

- ▶ 警戒事態で、愛媛県及び愛媛県内の全ての関係市町は、災害警戒本部（伊方町：緊急会議）を設置し、山口県及び上関町は警戒態勢をとる。
- ▶ 施設敷地緊急事態で愛媛県及び愛媛県内の全ての関係市町は、災害対策本部を設置。
- ▶ 全面緊急事態で、山口県及び上関町は、災害対策本部を設置。
- ▶ 関係市町の災害警戒本部（伊方町：緊急会議）等では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZ圏内及び予防避難エリアにおける避難行動要支援者の避難準備を開始。



# 国の対応体制

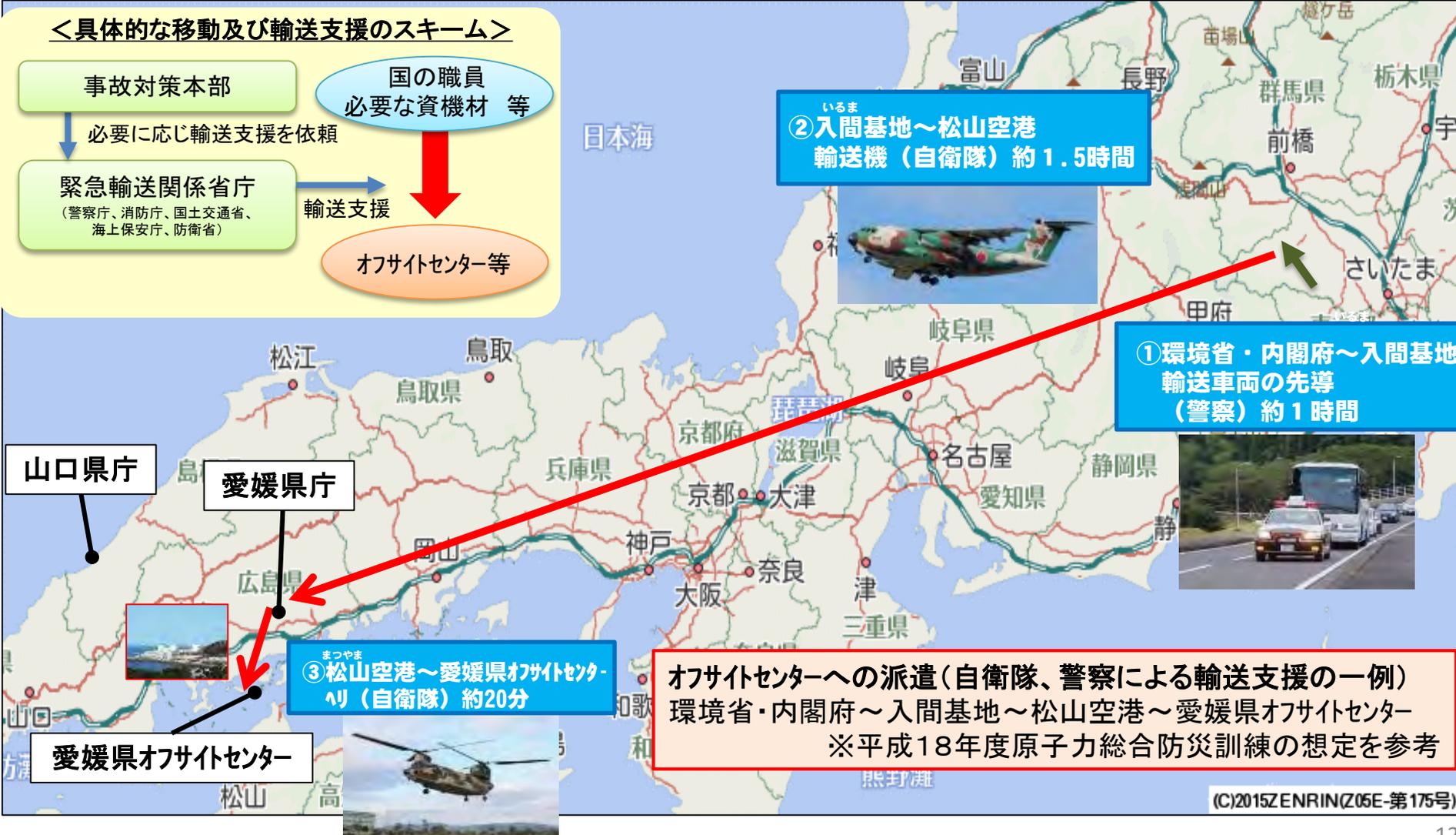
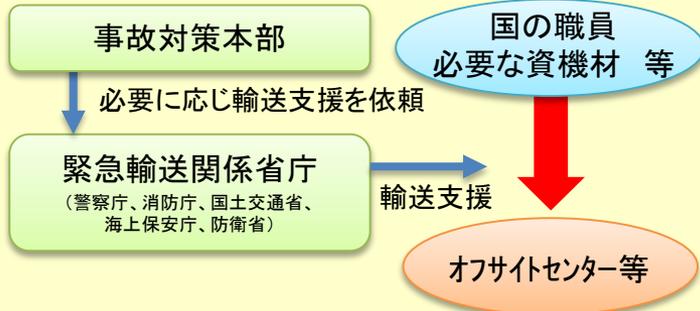
- 伊方町<sup>いかつちょう</sup>において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、現地オフサイトセンター（OFC）及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オフサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、県・市町等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



# 国の職員・資機材等の緊急搬送

- 施設敷地緊急事態発生後の通報後、あらかじめ定められた100名程度の国の職員等をオフサイトセンター及び各県に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

## ＜具体的な移動及び輸送支援のスキーム＞



②入間基地～松山空港  
輸送機（自衛隊）約1.5時間



①環境省・内閣府～入間基地  
輸送車両の先導  
（警察）約1時間



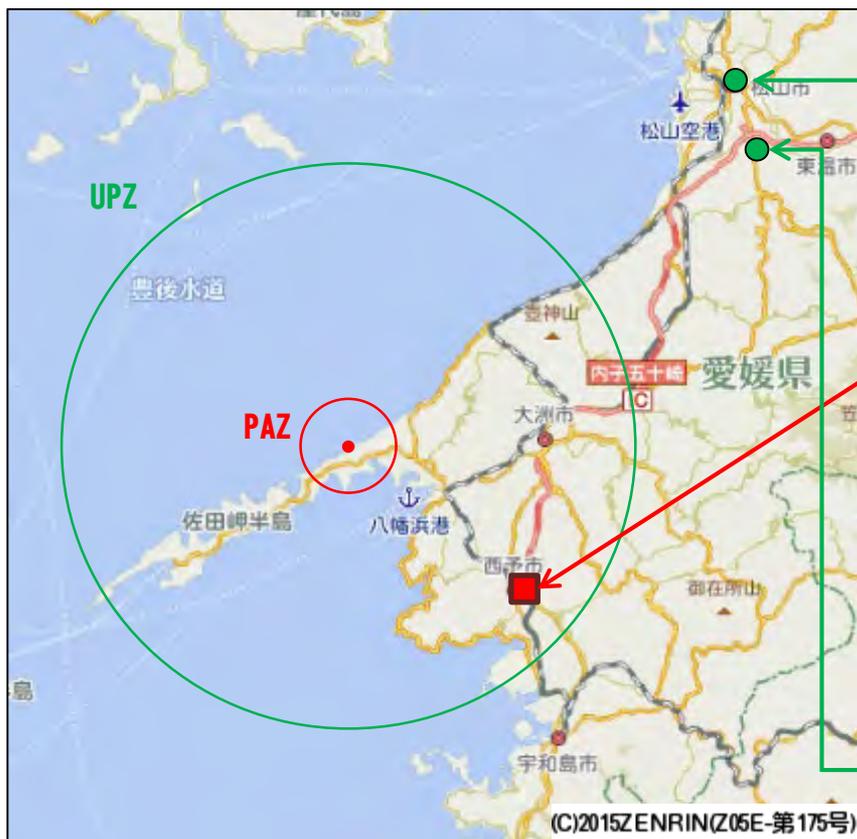
③松山空港～愛媛県オフサイトセンター  
（自衛隊）約20分



オフサイトセンターへの派遣（自衛隊、警察による輸送支援の一例）  
環境省・内閣府～入間基地～松山空港～愛媛県オフサイトセンター  
※平成18年度原子力総合防災訓練の想定を参考

# オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- 愛媛県オフサイトセンターは、免震構造、鉄筋コンクリート造4階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
  - ・放射線防護対策(換気設備・フィルタ設置、窓枠の二重化等の気密性向上等)を実施済み。
- 電源対策
  - ・無停電電源装置、自家用発電機を設置(7日間分の電源を確保)。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より、四国電力が用意する電源車で継続して電源を供給。



仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

- いかた  
伊方原発の代替オフサイトセンター
- 愛媛県庁(松山市): 約57km
  - 砥部町文化会館(砥部町): 約53km
- ※距離はいずれも発電所からの直線距離

- 一般回線が通信不全の時には、原子力災害対策用に整備されているTV会議回線を含む専用通信回線を使用し、更に専用通信回線が不全の場合は、衛星回線を使って、連絡体制を確保。
- その他、中央防災無線、衛星携帯電話等を使用し、連絡体制を確保。

